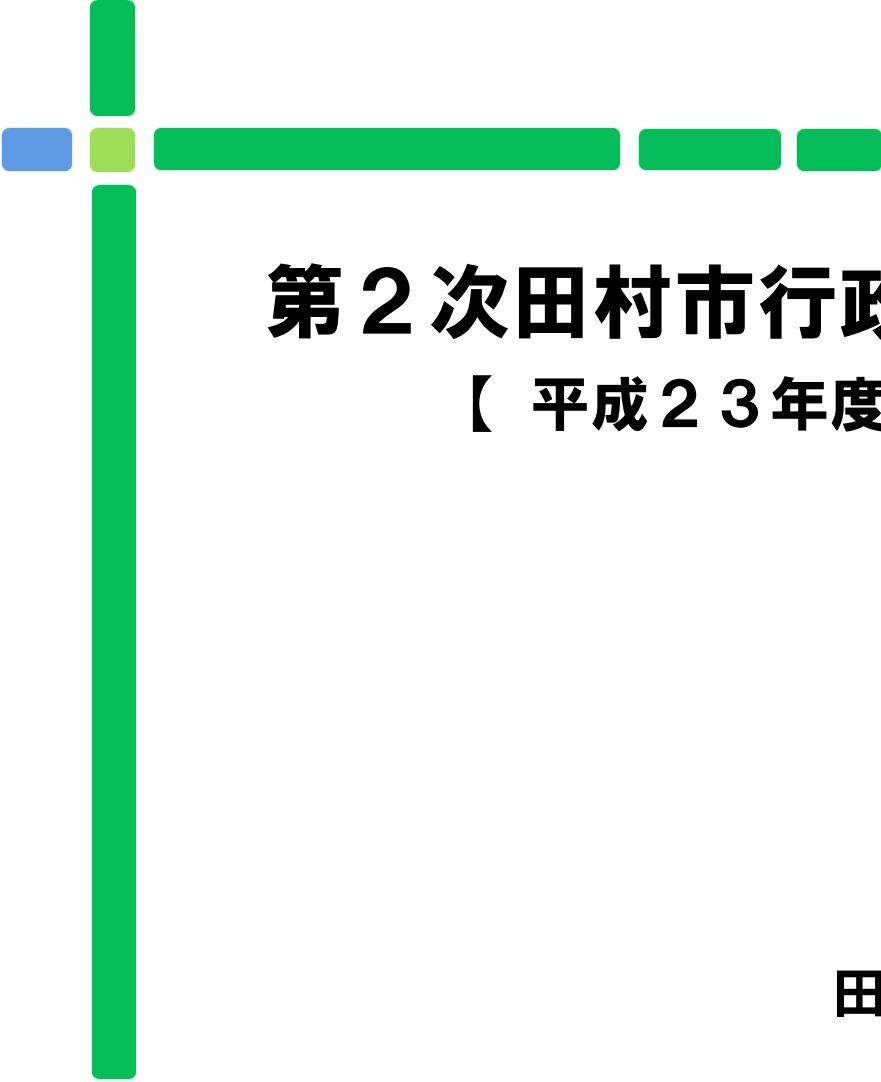




第2次田村市行政改革大綱実施計画

【平成23年度～平成27年度】

田 村 市

◇ 第2次田村市行政改革大綱実施計画とは

国や地方公共団体は、厳しい財政事情や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化など行政機関の組織や機能を改革する「行政改革」に取り組んでいます。

田村市においても平成18年8月に、合併後最初の行政改革の具体的な取り組みを示す「田村市行政改革大綱」を策定し、時代の要請に応じた行財政の運営の確立に取り組んできました。しかし、行政改革に終わりはなく、刻々と変化する社会情勢に対応し満足度の高い公共サービスを提供するなど、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを進めていくためには、新しい視点、新しい発想で取り組むことが求められます。そのため平成22年度までを推進期間としてきた第1次行政改革の取り組み状況を検証し、継続が必要な取り組み、新たに必要取り組みを盛り込んだものが「第2次田村市行政改革大綱」であり、この大綱に定められた重点項目を確実に実現するため、具体的実施内容や目標を定めたものが「第2次田村市行政改革大綱実施計画」です。

◇ 第2次田村市行政改革大綱実施計画一覧表の見方

第2次田村市行政改革大綱に定められた、4つの重点推進項目、さらに15の具体的な推進項目を着実に推進、実行していくための取組内容を一覧にしたものです。内容などは理解しやすいように簡略化してありますが、行政用語など馴染みのない文言を使用している箇所がありますので、用語解説を参考にしてください。

① 重点推進項目	② 具体的推進項目	③ 取組項目	④ 1次大綱 からの区分	⑤ 内 容	⑥ 個別的取組項目	⑦ 実 施 年 度					⑧ 目標値等		⑨ 効果額等	⑩ 担当課	⑪ 関係課	管理 No.
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標				
1 迅速かつ確な対応のできる人材育成の推進	(1) 職員の意識改革と資質の向上	① 多様な人材の確保	新規	行政需要に即応した人材を確保するため下記を重点に採用を行う。 ①新規学卒者＝基礎能力の高い者 ②専門技能者＝即戦力の見地から基準年齢拡大・実務経験者 ③障害者の雇用	基礎能力の高い優れた人材の確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	障害者雇用率 2.16%	法定障害者雇用率 2.3%	雇用促進及び高度な市民サービスの提供	総 務 課	教育総務課	1
					採用基準年齢の拡大	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					中途採用候補者試験の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					障害者雇用に対する取組（雇用計画策定）				実施							
					雇用計画に基づく障害者雇用				実施	⇒						

- ①重点推進項目 . . . 行政改革を着実に実行し、かつ効率的な行政運営を図るために必要な重点項目です。重点項目は4つあります。
- ②具体的推進項目 . . . 重点項目を推進するために、目的や内容を定めた項目です。
- ③取組項目 . . . 「具体的推進項目」を実現するため、実質的に取り組む項目です。
- ④1次大綱からの区分 . . . 第1次行政改革大綱では達成できなかったもの、または引き続き推進する取組は「継続」、新たに取り組むものは「新規」と表示しています。
- ⑤内容 . . . 「取組項目」の目的や内容の具体的な説明を記載しています。
- ⑥個別的取組項目 . . . 「取組項目」を実施するための事務内容です。
- ⑦実施年度 . . . 「個別的取組項目」を行う際に、年度別に定めた実施区分です。実施区分には「検討」、「試行」、「一部実施」、「実施」などがあります。
- ⑧目標値等 . . . 「個別的取組項目」の目標を明確にするために、具体的な数値などを記載しています。「現在値」は、平成22年度の実績値などで、「目標値」に向けて取り組んでいきます。
- ⑨効果額等 . . . 「個別的取組項目」を実施した際に予想、または、目標とされる5年間の累計効果額、若しくは効果の内容を記載しています。
- ⑩担当課 . . . 「取組項目」を実施する課等の名称です。
- ⑪関係課 . . . 「担当課」が主体的に取り組みますが、担当課にとどまらず、「取組項目」に関連や関係性があり協力して取り組む必要がある課等の名称です。

◇ 用語解説

用語が使われている項目		用 語	用 語 説 明
1 (1) ③	管理監督職員のマネジメント能力の向上	OJT	OJT（オン・ザ・ジョブトレーニング、On-the-Job Training）とは、組織内で行われる職場内教育や教育訓練手法のひとつで、工作中、仕事遂行を通して、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し仕事を通じ必要な知識、技術、技能、態度などを意図的、計画的、継続的に指導し、修得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成、指導する活動をいいます。
1 (1) ⑩	職務遂行能力の向上		
1 (1) ⑤	心身の健康管理の充実	メンタルヘルス	心の健康、精神衛生、精神保健と称されており、主に精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減や緩和とそれへのサポート、うつ病などの心の病気（精神疾患）の予防を目的とした内容で使われます。

用語が使われている項目		用 語	用 語 説 明
1 (1) ⑦	自己啓発支援制度の充実	修学部分休業制度	職員が自発的に大学等の教育施設で修学する場合に、公務の運営に支障がなく、職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、2年を超えない期間に限り、1週間の勤務時間の一部について勤務しないことを承認することができる制度をいいます。ただし、勤務しない時間については給与を減額する制度です。
2 (1) ①	効率的で効果的な組織づくり	コンプライアンス	コンプライアンスを直訳すると『法令遵守』となりますが、法律や規則といった法令だけでなく社会的規範及び組織倫理を守ることまで含まれます。
2 (2) ①	職員定員適正化計画の策定	ローリング（方式）	計画等を年度や期別毎に見直し、修正や補完などを行うことで、変化する経済や社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方です。
2 (4) ①	全ての公の施設の見直し(総点検)		
2 (3) ①	事務事業全般の見直し	行政評価システム	行政が実施した施策や事業を対象として、目的や成果、コストなど、その有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的かつ効率的な行政運営の継続的な改善をめざすシステムをいいます。
2 (3) ②	行政評価システムの構築と活用		
2 (3) ③	クラウドコンピューティング方式導入	クラウドコンピューティング方式	自前で管理していたサーバー、ソフトウェアやデータなどを委託し、ネットワーク経由でサービスとして利用する方法です。
		サーバーアンドクライアント方式	ソフトウェアやデータなどをサーバーにおいて、データの一部分を見たり更新したりすることを、複数台のパソコン(クライアント)がアクセス(接続)して行う方法です。
2 (3) ⑤	船引総合福祉センターの見直し	指定管理者制度	住民が広く利用する施設など、地方自治法に基づく「公の施設」の管理に関して、従来の財団法人など市が出資する法人への「管理委託制度」に代わり、このような法人に限らず市が指定する団体に管理を委託できる制度です。
2 (4) ②	指定管理者制度の充実		
2 (4) ②	指定管理者制度の充実	インセンティブ	人や組織の意欲を引き出すために「外部から与える刺激」のことをいいます。代表的なものとして、金銭的報酬、社会的評価の提供などがあります。
3 (1) ⑥	課税客体の適正把握の強化	課税客体	課税の目的となる物件や行為などをいいます。例えば固定資産税の課税客体は、土地、家屋及び償却資産です。
3 (2) ③	新たな予算編成手法の導入	プライマリーバランス	国や地方自治体などの基礎的な財政収支のことです。財政収支で、市債などの借入金を除いた収収などによる歳入から、市債の元利払い費など、過去の借入金返済に要する経費を除いた歳出を引いたもののことをいいます。この収支が均衡することは、現在の財源に対する負担と支出による受益とが等しくなることを意味し、財政安定化の指標となります。
4 (2) ①	パブリックコメント制度の推進	パブリックコメント	行政の政策立案過程で市民の意見を募る制度（意見公募手続）をいいます。行政機関が実施しようとする政策について、あらかじめ市民から意見を募り、それを意思決定に反映させることを目的としています。
4 (3) ②	ICTを活用した情報発信	ICT	ICT(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、Information and Communication Technology)とは、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術をいいます。
3 (4) ③	有収率の向上	有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率です。有収率の高低は直接水道事業の経営に影響するので、これを高いレベルに維持することが必要です。
3 (4) ④	下水道未加入世帯の加入促進	農業集落排水事業	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全のため、農業集落における生活雑排水などの汚水又は雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等を整備し運営する事業です。田村市では滝根町に施設があります。
3 (4) ⑦	公共下水道と農業集落排水施設の統合		
3 (4) ⑥	下水道事業の公営企業会計移行	公営企業会計	地方財政法第5条第1項に基づき地方公共団体が営む水道事業などの企業部門が行う会計をいいます。基本的に企業会計に則って行われます。
3 (5)	一部事務組合・第3セクターへの関与	一部事務組合	複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法第284条第2項により設けられます。
		第3セクター（3セク）	国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通その他の分野で設立され、本来、国や地方公共団体が行うべき事業を、民間の資金と能力を導入して共同で行おうとする方法です。
3 (6) ①	財政状況の公表	財務書類4表	平成18年8月31日付け、総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において「新地方公会計制度研究会報告書」が打ち出した普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表のことをいいます。（4表）①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書
4 (1) ①	役割分担の明確化	パートナーシップ	複数の団体などが、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいいます。

第2次田村市行政改革大綱実施計画一覧表（H23～H27年度）

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱 からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理 No.		
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標						
1 迅速かつ確 な対応のでき る人材育成の 推進	(1) 職員の意識改 革と資質の向 上	① 多様な人材の 確保	新規	行政需要に即応した人材を確保する ため下記を重点に採用を行う。 ①新規学卒者＝基礎能力の高い者 ②専門技能者＝即戦力の見地から基 準年齢拡大・実務経験者 ③障害者の雇用	基礎能力の高い優れた人材の確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	障害者 雇用率 2.16%	法定障害 者雇用率 2.3%	雇用促進及 び高度な市 民サービス の提供	総 務 課	教育総務課	1		
		採用基準年齢の拡大	実施	⇒	⇒	⇒	⇒											
		中途採用候補者試験の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒											
		障害者雇用に対する取組（雇用計画策定）			実施													
			雇用計画に基づく障害者雇用				実施	⇒	－	職員資質 等の向上 と職場環 境整備	職場環境の 向上による 組織力の効 果	総 務 課		2				
		職場体質改善			検討	実施	⇒											
		組織力の強化			検討	実施	⇒											
		目標管理型システムの導入					実施											
		システムの検証、活用方法の検証					実施											
													－	管理監督 職員の能 力強化	組織の活性 化・住民 サービスの 向上	総 務 課		3
		各種外部ＯＪＴ実践研修への参加強化			実施	⇒	⇒											
		庁内ＯＪＴ研修の開催		検討	⇒	一部実施	実施											
		ＯＪＴ取組に対する効果の検証					実施											
													－	制度構築 運用	市民サービ スの向上・ 適正な財政 運営	総 務 課		4
		制度の運用方法の研修・視察	実施	⇒														
		制度の設計		実施														
		制度に係る職員研修		実施	⇒	⇒	⇒											
		制度の導入				実施	⇒											
													－	健康状態 の把握及 び受診率 の向上	職員福祉の 増進による 行政効率の 向上	総 務 課	保 健 課	5
		各種健康管理に関する研修への参加	実施	⇒	⇒	⇒	⇒											
		メンタルヘルス講習会開催、外部研修参加	実施	⇒	⇒	⇒	⇒											
		人間ドック・脳ドックの周知及び利用促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒											
													研修人員 80人	研修人員 120人	適正かつ効 率的な事務 事業の遂行	総 務 課		6
		研修メニューの早期把握による派遣計画策定	検討	⇒	実施	⇒	⇒											
		研修を昇格等の条件とするなどの見直の推進		検討	実施	⇒	⇒											
		他市との人事交流、国県等への実務研修、民間研修の検討及び実施			実施	⇒	⇒											
													－	職員の養 成	適正かつ効 率的な事務 事業の遂行	総 務 課		7
		職員に対する意向調査の実施		実施														
		システム確立のための制度設計	実施															
											－	5件	行政運営の 向上	総 務 課		8		
市職員提案制度の検証			実施															
新たな提案制度の設計		検討	実施	⇒														
提案募集、周知及び採用案の公表			実施	⇒														
新提案制度の検証			実施	⇒														

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱 からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理 No.
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標				
		⑨ 職員表彰制度の充実	新規	職員が積極的に応募でき、市民サービスの向上や職員意欲の向上につながる新たな提案制度の策定を行うとともに、採用された職員については、表彰に結び付くような制度の充実を図る。	現職員表彰制度検証と先進事例研修 職員表彰規程の基準作成及び改正 職員表彰規程の検証			実施	⇒	⇒	－	新制度の策定	事務効率化と市民サービス及び事務改善に対する意欲の向上	総 務 課	市 長 公 室	9
		⑩ 職務遂行能力の向上	新規	職員が減少していくなか、正確かつ計画的に業務を進めるため、より効率的で質の高い仕事をするための意識改革と資質の向上を図る。	専門的知識習得のための研修強化 OJT指導者養成 OJT実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
		⑪ 「服務と規律ガイドブック」の充実	新規	法改正、条例改正を踏まえた最新内容に随時更新する。	改正に伴う更新作業及び周知（年1回）		実施	⇒	⇒	⇒				総 務 課	市 長 公 室	11
		⑫ 事務処理手順のマニュアル化	新規	全庁的に実施されている通常業務のマニュアルを整備することで、迅速かつ的確な事務処理を推進するため、各種事務処理手順書を作成する。	マニュアル作成業務選定 マニュアル作成・見直し		検討	⇒	実施	⇒						
		(2) 職員の危機管理対応の強化	① 危機管理基本指針の策定	新規	危機管理の基本的事項を定め、総合的な危機管理体制を整備することにより、市民の生命、身体及び財産の被害又は損失の防止や軽減を図り、市民の安全と安心を確保する。	危機管理基本指針策定委員会の開催 危機管理基本指針の策定 危機管理体制シミュレーションの実施及び指針の検証	検討	⇒	⇒	実施	－	管理体制の整備	危機管理能力の向上	総 務 課	全 課	13
									実施							
		② 職員行動マニュアルの見直し	新規	地域防災計画に基づき、職員行動マニュアルを見直し、災害発生など不測の事態の発生に備えるため、緊急時の連絡体制や応急体制を明確にし、危機管理体制の充実を図る。	職員行動マニュアルの見直し マニュアルによる訓練の実施		実施				－	手順書作成	危機管理体制の充実	生活環境課	全 課	14
								実施	⇒	⇒						
		③ 危機の未然防止・情報共有	新規	重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩前の事例の発見、「ヒヤリ・ハット」事例を課長等会を通じ、職員全体に周知し、未然防止に努め、危機発生時の初動体制、情報伝達について共有を図る研修会を開催する。	所属の「ヒヤリ・ハット」事例把握 課長等会での情報共有 危険未然防止、情報共有研修会の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	－	情報共有による未然防止	信頼のある市政運営	総 務 課	全 課	15
2 効果的・効率的な行政運営の推進	(1) 組織機構の効率化	① 効率的で効果的な組織づくり	継続	行政需要に対応した、組織機構を見直し、組織の統合・再編を行い、プロジェクト組織等を活用し、組織内の意思の疎通、連携、情報の共有等の環境と職員のコンプライアンスを確立し効率的な組織の構築を図る。	事務処理改善委員会の開催 組織機構改革の周知・P R 組織機構改革の実施 組織機構改革の検証 情報共有化の推進と縦割り弊害をなくす方策検討	実施	⇒	⇒			－	機構改革の実施	適正かつ効率的な事務事業の遂行	総 務 課		16
									実施							
		② 小中学校統合計画の推進	継続	「適正規模・適正配置報告書」に基づき、学区の再編（統廃合）を地区住民や保護者と協議し、統廃合を実施していく。	牧野小、上大越小の統合 下大越小、上大越小の統合 滝根地区小学校の統合 小学校統合は、児童生徒数の推移を見ながら地域、保護者の意向を踏まえ協議	実施 検討 検討 検討					25校	21校	教育効果の向上と維持管理経費削減	教育総務課	学校教育課	17

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理No.
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標				
	(2) 定員管理・給与の適正化	① 職員定員適正化計画の策定	継続	市民ニーズや行政需要に対応するため、事務事業の見直しを行い、組織機構の合理化などを推進し、適正な職員定員管理の指針である「職員定員適正化計画」の策定を図る。	適正な定員管理を進めるための必要な検証	実施	⇒				－	定員適正化計画の策定	職員削減等による総人件費の抑制	総 務 課		18
					田村市職員定員適正化計画の策定	検討	⇒	実施								
					計画のローリング				実施	⇒						
		② 給与の適正化	継続	適正な給与水準を確立するための基準を見直し、各種調整を図っていく。	職員給与適正計画の制度設計	検討	⇒	実施			－	県内他市の実状を考慮し適正化を図る	適正かつ効率的な事務事業の遂行	総 務 課		19
					職員給与適正化計画策定			実施								
					職員給与適正化計画の検証及び調整			実施	⇒	⇒						
		③ 勤務評定の給与への反映	新規	人事評価制度の構築により、能力と実績に基づく人事評価を活用し、職員の意識と能力を引き出し、その勤務実績に基づいて、より適正に給与に反映していく。	人事評価制度構築に併せた研修		実施				－	人事評価制度導入	適正な給与の確立	総 務 課		20
					制度構築に併せた設計		実施									
					制度構築に併せた職員研修・周知		実施									
					制度導入による給与への反映			試行	一部実施	実施						
	(3) 事務事業の見直し	④ 定員・給与等の状況の公表	継続	職員の定数管理や給与等の状況について、市民の理解が得られるよう分かりやすく編集し、広報紙等で公表する。	市政だよりによる公表、検証、改善	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	－	分かり易い内容	市政に対する理解の向上	総 務 課		21
					市ホームページによる公表、検証、改善	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
		① 事務事業全般の見直し	継続	各種事務事業や行政手続き全般について、業務の簡素化・効率化や行政サービスの向上を図るため、事務処理改善委員会や行政評価システム等を活用し、随時見直しを図っていく。	事務処理改善委員会の活用による見直し	検討	⇒	実施	⇒	⇒	－	業務の効率化等の向上	事務効率化等による行政サービスの維持	市 長 公 室	全 課	22
					行政評価システムの活用による見直し				検討	実施						
		② 行政評価システムの構築と活用	継続	行政評価の導入は、事務事業の費用対効果や優先度等を検証するための有効な手段の一つであり、行政評価の目的等、正しい仕組み運用方法を理解することから取り組み、最終的に行政評価あるいは代替システムの構築・活用を目指す。	調査・研究・視察研修・結果分析	実施	⇒	⇒	⇒		－	事業優先度等検証を行う仕組み作り	システムの構築・活用	市 長 公 室	全 課	23
					行政評価等システムの制度設計	検討	⇒	⇒	⇒	実施						
					行政評価等システムの職員研修		検討	⇒	⇒	実施						
					システム試行的導入・進行管理			検討	⇒	⇒						
		③ クラウドコンピューティング方式導入	新規	基幹業務のサーバーアンドクライアント方式から、クラウドコンピューティング方式へ移行可能かどうか調査研究する。	システムの検証・活用方法検証	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	－	クラウド方式移行	業務の効率化・経費削減	企 画 課	全 課	24
					移行の可能性、メリット・デメリットの分析	検討	⇒	⇒	⇒	⇒						
					（データセンターへサーバ機器の一部移行検討、5年後クラウドコンピューティング方式へ移行予定）											
		④ 行政局・出張所の見直し	継続	行政局は4行政局3課、出張所は現在7出張所であるが、各行政局と出張所の組織の在り方を廃止、統合、再編など整理統合について検討し組織機構改革の実施に合わせ見直しを行っていく。	組織見直し検討委員会の開催	検討	⇒	実施	⇒		－	統廃合の方針決定	財政健全化	総 務 課		25
					地区住民との協議（統廃合決定した場合）			実施	⇒							
					整理統合の実施（組織機構改革時）				実施							
		⑤ 船引総合福祉センターの見直し	新規	老人福祉の向上を目的として開設されたが、建設から36年が経過し、毎年修繕しながら運営している。耐震強度等に課題があり指定管理者制度の導入も困難であることから、今後、廃止や新たな施設整備の計画づくりを進める。	検討委員会を組織し計画づくりの推進	検討	⇒	実施			－	施設運営の検証	当該施設の必要性	社会福祉課		26
					施設運営に係るニーズ調査		検討	⇒	実施							
					利用団体・地域住民との協議			検討	⇒	実施						
					今後の運営計画策定					実施						

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱 からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理 No.	
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標					
		⑥ スカイパレス ときわの見直し	継続	原発事故に伴う風評被害払しょくに向け施設の「安心・安全」を広くPRするとともに、営業期間・時間等を見直し効率的な運営を目指す。また、施設宿泊者の回復・増加を図るため料金の割引、加サントリーコースを利用した合宿の誘致などを推進する。	営業期間・営業時間等の見直しによる無駄を省いた効率的な運営		実施	⇒	⇒	⇒	年間収入 17,200 千円	年間収入 22,600 千円	収入効果 10,400 千円	商工観光課		27	
		宣伝活動及びびりピーターの確保と誘客推進		実施	⇒	⇒	⇒										
		原発事故影響の安全等のアピール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒										
		経営方針の在り方の検証	実施	⇒	⇒	⇒	⇒										
		⑦ グリーンパーク都路の見直し	継続	原発事故後は休業中だが、今後の営業再開に向け「安心・安全」を広くPRするとともに、各種イベントの開催・参加時や教育施設等への宣伝活動を通じ観光客の回復に努める。また、営業内容を見直し、施設の在り方、効率的運営方法を検討する。	営業内容見直しによる独立採算経営の促進			実施	⇒	⇒	年間収入 8,700千円	年間収入 9,600千円	収入効果 2,300千円	商工観光課		28	
		宣伝活動等による誘客促進			実施	⇒	⇒										
		特産品の販売促進			実施	⇒	⇒										
		原発事故影響の安全等のアピール		実施	⇒	⇒	⇒										
		施設の在り方・経営方法の検証	実施	⇒	⇒	⇒	⇒										
		⑧ 公民館の見直し	継続	生涯学習課と公民館の組織見直しを進めるとともに、公民館の事務事業全般の見直しを行う。	生涯学習課と公民館の組織見直し	検討	⇒	⇒	実施		－	効率的効果的な組織づくり	集約化による効率的な運営	生涯学習課		29	
		公民館事務事業の見直し	検討	⇒	⇒	実施											
	中央公民館的機能を有する施設設置		検討	⇒	⇒	実施											
	(4) 民間委託等の推進	① 全ての公の施設の見直し （総点検）	継続	合併から5年が経過し、類似施設の整理が逼迫した課題であることから、「公の施設の見直し方針」に基づく再評価を実施し、民間委託・指定管理・統合・委譲・廃止等の方向性を示す。	「公の施設見直し方針」に基づく再評価（ローリング方式による見直し）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	－	見直し方針に基づく再評価	再評価実施による効率的な行政運営	財 政 課 全 課		32	
		② 指定管理者制度の充実	継続	「指定管理者制度導入の基本方針」に基づく再評価により、早期の指定管理者への移行に向けた検討を進める。既導入施設については、インセンティブを持たせる協定項目の設定を再募集時までに検討する。	新規導入に向けた検討		実施	⇒				30施設	33施設	指定管理者制度充実に よる財政健全化及び民間委託による活性化	財 政 課		33
			協定項目の検討（H23年度分/3施設）	実施													
			協定項目の検討（H25年度分/27施設）			実施											
③ 既存施設の統合、移譲、廃止		新規	「公の施設の見直し方針」に基づく再評価により、市が運営する意義が薄いと判断された施設について移譲・廃止の検討を進める。類似の施設については、統廃合を検討する。	必要性が薄い施設の移譲・廃止の検討		実施	⇒				－	委譲・廃止の検討、統廃合の検討	施設の集約による効率的な行政運営	財 政 課		34	
		類似施設の統廃合の検討		実施	⇒												
		統合・委譲・廃止の実施				実施	⇒										
④ 単純業務の民間委託	継続	市が直接担うべき業務のうち、政策的意思決定の要素が希薄で、かつ専門的なノウハウを要しない単純業務について、効率性・経済性の観点から民間委託を検討する。	民間委託の洗い出しの検討		実施	⇒				－	業務の効率性・経済性	民間委託による効率的な行政運営	財 政 課 全 課		35		
	民間委託の方法の検討			実施	⇒												
	民間委託の実施					実施											

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理No.
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標				
		⑤ 学校用務員事務の委託	新規	現在直営となっている学校用務員事務について、職員の任用替えを推進し、人件費削減のため、民間委託を検討していく。	職員任用替等による民間委託の検討		検討	実施	⇒	⇒	用務員 28人	用務員 23人	人件費削減	教育総務課	学校教育課	36
3 健全な財政運営の推進	(1) 歳入の確保	① コンビニ収納の導入	新規	収納率向上に向けた新たな収納体制として、費用対効果や他市の取り組み状況を見極めながら、導入に向け取り組んでいく。	コンビニ収納導入の検討 (コンビニ収納のメリット・デメリットと納税組合のあり方を含め、全税目の導入について検討を行う)	検討	⇒	⇒	実施	⇒	—	導入への取組	新たな収納体制の構築による収納率の向上	税 務 課		37
		② 有料広告掲載の推進	継続	市政だよりや市有建物・備品等を広告媒体としてスポンサーを募り、広告収入を得ることで自主財源の確保を図る。	広告媒体の検討	実施	⇒	⇒			掲載企業 14社	掲載企業 20社	広告収入による自主財源の確保	財 政 課	全 課	38
					各課への検討依頼（可能媒体把握）		実施	⇒								
					市有財産広告掲載要領作成検討			実施	⇒							
					広告主の募集	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
		③ ふるさと納税の推進	新規	ホームページやふるさと会を通したPR活動を推進し、寄附者の拡大を図る。収入安定確保にはリピーター育成が欠かせないため、寄附者に対し使途の明確化、市政だよりの送付について検討する。	ホームページ掲載内容の充実、ふるさと会、リピーター等へ広報誌等送付による周知活動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	22件	40件	自主財源の確保	財 政 課		39
					継続納税者の育成検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
		④ 企業誘致の推進	継続	市内工業団地や企業撤退跡地・統廃合による学校跡地へ企業を誘致するため、県や関係企業等と情報の共有化を図り、連携を密にした誘致活動を行う。	撤退跡地等の工場適地調査	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	—	50人	雇用拡大 税収増加	商工観光課		40
					セミナー・ガイダンス参加によるPR及び企業情報の収集	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					立地可能性のある企業への訪問	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					撤退跡地等所有企業連携による工場用地の整備	検討	実施	⇒	⇒	⇒						
		⑤ 既存企業への振興支援	新規	定期的な企業訪問により情報提供や要望受付を行うとともに、企業等の懇談会を開催し、異業種間連携や取引検討の場を提供する。	定期的な企業訪問・増設支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	—	180人	雇用拡大 税収増加	商工観光課		41
					企業と高校担当教諭との懇談会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					市内企業懇談会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					中小企業等人材育成支援事業	検討	実施	⇒	⇒	⇒						
		⑥ 課税客体の適正把握の強化	新規	公平・公正で適正な課税を行うため課税客体を正確に把握しなければならない。そのため、今まで同様の取り組みに加え、新たに把握方法を検討しながら適正課税に努める。	未申告者の申告相談会開催	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	—	課税客体の適正把握	適正課税による自主財源の収入増	税 務 課		42
					課税後の実態調査による課税誤り解消	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					航空写真を活用した未評価家屋の解消	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					適正把握、調査等新たな取り組み	検討	⇒	⇒	実施	⇒						
		⑦ 各種証明手数料の見直し	新規	現在の各種証明手数料は、約200円であるが、時代に即した適正な手数料の見直しが必要であることから、関係各課において検討し、適正な手数料の徴収を目指す。	県内各市状況調査	実施					1件 200円	1件 300円程度	年間収入約1,200千円の収入増	税 務 課	市 民 課	43
					関係各課における検討組織の設置	検討	⇒	実施								
					市手数料徴収条例の改正				実施	⇒						
		⑧ 各種使用料の見直し	継続	利用者が限られているサービスを精査し、適正な料金設定を行うとともに、すべての料金見直しを検討する。関係部局に対し通年において見直しに取り組むよう要請する。	利用者が限られているサービスの抽出			実施	⇒	⇒	—	各種使用料の適正化	受益と負担の公平性の確立	財 政 課	全 課	44
					受益者負担が適当な事業の料金適正化検証（料金改定）			検討	実施	⇒						
					政令による制定以外の使用料の適正化			検討	⇒	実施						

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理No.
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標				
		⑨ 滞納処分強化	新規	滞納処分を強化するため、差し押さえた動産等をインターネットによる公売に取り組み、収納率向上を図る。	差押財産のインターネット公売 滞納処分強化策に関する検討	実施 実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	年間 100千円	収入効果 500千円	税 務 課		45
	(2) 歳出の削減	① 賃借物件の見直し	継続	各課の事務事業の内容を精査し、賃借物件の必要性を費用対効果の観点から調査・検討・判定して、期間変更、契約解除、買収を進める。	賃借物件再調査 契約解除・買収等各課での見直し 固定資産データシステム入力・整理	実施 実施 実施	⇒ ⇒ ⇒		⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	—	賃借物件 の見直し	長期的歳出 の削減効果	財 政 課	全 課	46
		② 補助金の見直し	新規	行政の経費負担のあり方や効果等を精査し、市民ニーズや社会情勢を踏まえながらも、補助金・負担金等の経費見直しを検討し、終期設定を含め適正化を図る。予算編成過程を含め、通年において関係部局に見直しへの取り組みを要請する。	補助金・負担金の抽出による検証 経費見直しのためのヒアリング 見直し方針作成 削減・廃止の実施			実施 実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	—	補助金負担金 の適正化	持続可能な 財政運営の 確立	財 政 課	全 課	47
		③ 新たな予算編成手法の導入	新規	現在の各科目ごとの予算上限設定による予算編成方式に替り、プライマリーバランスを考慮した総額予算の上限設定など、新たな手法の導入を図る。	予算編成手法の導入検討 事務事業ごとの事前ヒアリング 予算編成手法の作成	実施 実施 実施	⇒ ⇒ ⇒				—	予算編成 手法の導 入	持続可能な 財政運営の 確立	財 政 課	全 課	48
		④ 各種団体への加盟の見直し	新規	加盟団体の見直しについては、各事務事業の活動内容、対象、意図及び目的を明らかにするとともに、評価指標を設定し活動、対象の大きさ、達成度を数値化する。また評価委員の設置により加盟団体の見直し、各事務事業の見直しを図る。	関係課による内部検討会の開催 事務評価検討委員会の開催		検討 実施	実施			—	評価による 加盟の 判断	評価による 財政健全化	総 務 課	全 課	49
	(3) 未利用財産の有効活用	① 利用価値の再検証（貸付・売却・有効活用）	新規	全ての市有財産の利用価値を再検証し、利用計画のないものについては、新たな利用方法を検討するとともに、未利用財産を公表し、積極的に貸付や売却を行う。	全ての市有財産の利用価値再検証 財産の再評価 財産公表及び貸付・売却の実施 固定資産データシステム入力・整理	実施 実施 実施 実施	⇒ 検討 ⇒ ⇒		⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	—	未利用財 産有効活 用	管理経費の 軽減及び歳 入確保	財 政 課	全 課	50
		② 学校跡地の利活用	継続	学校統合計画により生じた跡地の利活用として、公共施設や企業誘致等を推進するとともに、老朽化が著しい建物は順次取り壊し、更地として利活用を図る。	公共施設としての利用検討 企業誘致係との連携による誘致活動 財政課協議・庁内検討委員会による検討 再利用不可能物件解体後の検討 各検討結果による始動	実施 実施 実施 実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	跡地 9	利活用 1	経済効果と 維持管理経 費削減	教育総務課	財 政 課	51
	(4) 地方公営企業の経営健全化	① 財政状況の公表	新規	財政運営の透明性を確保する観点から、「田村市財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づく定期的な財政状況の公表を行うとともに、地方公営企業の特長性を踏まえながら、理解しやすい手法を取り入れ公表に努める。	理解しやすい手法の検討 経営状況の公表 経営状況公表の検証			実施	⇒ 実施	⇒ 実施	—	情報の共 有	市民協働実 現の一助	水道事業所		52
		② 水道料金の見直し（適正な水道料金の設定）	新規	推進事業計画による適正な原価に基づき、公正な受給者負担とすることが重要であり、市水道事業運営審議会での検証価格とし、安定的な収入の確保と独立採算制を高める。	市水道事業総合計画の策定 市水道事業運営審議会開催 新単価適用時期及び現行料金との価格差を補うための段階的適用の検証 新統一水道料金適用の周知徹底			検討	実施 実施 実施	⇒ ⇒ ⇒	—	水道料金 単価統一	公正公平負 担確立	水道事業所	下 水 道 課	53

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱 からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理 No.
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標				
		③ 有収率の向上	継続	老朽管、老朽施設の改修を計画的に取り組むとともに、給水区域内の未加入世帯への加入促進に努め、有収率の向上を図る。	市水道事業10年整備計画の策定		実施				有収率 80.80%	有収率 85.80%	収入効果 216千円	水道事業所	下 水 道 課	54
		未加入世帯の加入促進（広報等周知）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
		老朽管及び老朽施設等修繕	実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
		④ 下水道未加入世帯の加入促進	新規	公共下水道及び農業集落排水事業経営の根幹は接続率の向上にあることから、未加入世帯の加入促進を図り、事業経営の健全化、安定化を図る。	供用開始3年経過世帯へのアンケート調査	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	接続率 3年：30% 7年：50%	接続率 3年：50% 5年：70%	収入効果 29,640千円	下 水 道 課	55	
		供用開始5年経過世帯へのアンケート調査		実施	⇒	⇒	⇒									
		下水道まつり、協力団体等広報活動展開	試行	実施	⇒	⇒	⇒									
		戸別訪問、普及・啓発活動による接続勧奨	一部実施	実施	⇒	⇒	⇒									
		⑤ 下水道事業全体計画及び事業計画の見直し	新規	公共下水道事業全体計画区域見直しを行って以来7年が経過し、この間人口流出や合併処理浄化槽の普及など、事業を取り巻く環境が変化していることから、改めて事業効果を見直し、計画区域の縮小再編を行う。	全体計画の見直し	実施				検討	－	最小限度の整備区域	経済性の高い事業運営	下 水 道 課	56	
		事業計画の見直し及び認可	実施				検討									
		※事業計画は5年間の工事実施計画														
⑥ 下水道事業の公営企業会計移行	継続	平成21年度を目標に取組んできたが経営安定性等の問題から見送られている。国には地方公営企業法のうち財務規定の適用方針を打ち出し、数年後は義務化される見込みであり、制度改正の動きに注視しながら企業会計への移行を検討していく。	固定資産調査 ※国の制度改正による取組 公営企業会計システムの導入 移行事務（例規整備・諸帳簿）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	－	企業会計移行	経営の効率化・合理化	下 水 道 課	57			
		⑦ 公共下水道と農業集落排水施設の統合	新規	農集排水処理場から数百メートルの地点に、公共下水道の管路が布設されており、接続できれば管理経費の軽減が期待できることから、施設の用途廃止や変更など法制度のクリアが条件となるが、統合処理に向けた研究を進めていく。	農集排水事業経営分析と財政計画策定				検討	実施		－	施設統合	重複施設の解消・効果的な処理	下 水 道 課	58
		農集排の廃止等、法令整備、認可手続き					検討	実施								
		農集排と公共下水道（流域下水道）の接続工事					検討									
		⑧ あぶくま洞への誘客推進	新規	原発事故に伴う風評被害を払しょくするため、県内外に営業活動を実施し、広く「安全・安心」をPRする。また、市内観光施設との連携を図り、着地型観光による誘客を推進するとともに、旅行代理店を活用しながら修学旅行等の誘客を推進する。	イベント開催、広告宣伝による誘客推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	入洞者 30万人	入洞者 32万人	収入効果 20,000千円	商工観光課	59	
		他の観光施設と連携した着地型観光による誘客推進					実施	⇒	⇒							
		原発事故影響について安全等のアピール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
		指定管理内容見直し及び経営の検討		実施	⇒											
		⑨ 入水鍾乳洞への誘客推進	新規	原発事故に伴う風評被害払しょくのため「安全・安心」を広く県内外にPRするとともに、入水鍾乳洞独自の魅力である冒険・探検を強調した誘客活動を実施することにより、新規観光客の開拓を推進する。	探検コースを強調した誘客促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	入洞者 32,000人	入洞者 35,000人	収入効果 1,200千円	商工観光課	60	
		現場学習・修学旅行の誘客	実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
		原発事故影響について安全等のアピール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
指定管理内容見直し及び経営の検討		実施	⇒													
⑩ 星の村ふれあい館への誘客推進	新規	あぶくま洞・入水鍾乳洞の観光客の回復にあわせ、宿泊者の増加を図るべくレストランメニューの開発、各種宴会プランの設定など創意工夫を図り、県内外を問わず訪れた観光客が再度リピーターとして利用するような誘客活動を推進する。	地元産食材を活かした料理の開発 季節ごとの宴会プランを活用した誘客	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	来館者 66,000人	来館者 80,000人	収入効果 16,500千円	商工観光課	61			
インターネットを活用した誘客促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒											
原発事故影響について安全等のアピール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒											
指定管理内容見直し及び経営の検討		実施	⇒													
		⑪ 天然水の販売推進	新規	商品の安全性をPRし、売上の回復に努めるとともに、新規取扱業者開拓のための営業を強化する。また、県内外で実施される各種イベントでの販売・提供等宣伝活動に力を入れ、田村市の特産品「あぶくまの天然水」のイメージ浸透を推進する。	新規販売経路の拡大促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	販売数 249,000本	販売数 300,000本	収入効果 5,700千円	商工観光課	62	
		インターネット・宅配を活用した定期購入者の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
		原発事故影響について安全等のアピール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
		指定管理内容見直し及び経営の検討	実施				実施									

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱 からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理 No.
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標				
	⑫ 未売却区画の 販売促進	⑫ 未売却区画の 販売促進	継続	鑑定評価による価格の引き下げや定期的なPRにより販売促進を図ってきた。引き続き、未売却の6区画についてPRを強化するとともに、地価の状況により、実勢に合った販売価格の見直しを検討し、全区画販売に取り組んでいく。	市ホームページ、広報紙等によるPRの強化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	未売却 残6区画	未売却 残0区画	収入効果 18,783千円	都市計画課		63
	(5) 一部事務組合・第3セクターへの関与	① 一部事務組合の経営状況の把握及び公表	新規	構成市町村の負担軽減を図るためには、組合の経営状況や運営内容、今後の方向性について、組合と市町村の相互理解が不可欠であり、定期的に事務レベル協議を行っていく。また、経営に関する情報を公開できるよう協議・要請を行う。	定期的な事務レベル会議	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	—	受益に対する応分の負担	組合負担金の減額	総務課	企画課 生活環境課 商工観光課 保健課	64
					経営情報公開の促進	一部実施	⇒	完全実施	⇒	⇒						
		② 一部事務組合への財政的関与	新規	一部事務組合事業の実態把握に努め、進捗管理や課題は正に取り組み、関係部局に対し、予算・決算の状況分析など、積極的関与を要請する。	一部事務組合の実態把握		実施	⇒	⇒	⇒	—	組合への積極的関与	持続可能な財政運営	財政課	企画課 生活環境課 商工観光課 保健課	65
					進捗管理や課題は正への関与の要請		実施	⇒	⇒	⇒						
		③ 第3セクターの経営状況の把握及び公表	新規	経営状況把握、団体の課題抽出、対応策の検討を行うため、事務レベル会議を開催し、共通理解に努める。また、ホームページや広報紙を通して活動内容、実績等を公開していく。	定期的な事務レベル会議	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	—	自立した経営	経費の削減	総務課	商工観光課 農林課	66
					経営情報公開の促進	一部実施	⇒	完全実施	⇒	⇒						
		④ 第3セクターのあり方の検証	新規	市と3セクによる内部評価と有識者による外部評価を行い3セクが存在理由と役割を再確認、再構築し企業努力を促し効率的な経営と市の財政負担軽減を目指す。また評価に係る組織を経営検討委員会とし改革プランを策定し改善を図る。	内部評価と外部評価の実施	一部実施	⇒	完全実施	⇒	⇒	—	自立した経営	経費の削減	総務課	商工観光課 農林課	67
					改革プランの策定	検討	⇒	実施	⇒	⇒						
		⑤ 第3セクターへの財政的関与	新規	市が出資する3セクについて、事業の必要性、事業を実施するうえで最適な実施主体かどうかを見直し、効率的な業務を行うことでコスト削減を図るなど経営状況改革に向け積極的に関与し関係部局に対し状況分析に努めるなどの関与を要請する。	事業の実態の把握			実施	⇒	⇒	—	3セクへの積極的関与	持続可能な財政運営	財政課	商工観光課 農林課	68
					進捗管理、課題は正への積極的関与		実施	⇒	⇒	⇒						
		⑥ 第3セクターへの人的関与の見直し	新規	3セクを所管する担当課が情報と現状認識を共有し、改革プラン策定作業を通じて団体の構成員数や市からの出向者等の見直しを行う。	改革プランの策定	検討	⇒	実施	⇒	⇒	—	自立した経営	経費の削減	総務課	商工観光課 農林課	69
		⑦ 第3セクター職員の人材育成	新規	3セクが時代のニーズに即した事業活動を進めるため、新たなスキルの取得や意識改革が必要であることから、資質の向上を目指した人材育成に努め、改革プランの策定作業を通し、政策実現に係る意識の統一を図っていく。	特定研修、人事交流の実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	—	自立した経営	経費の削減	総務課	商工観光課 農林課	70
					改革プランの策定	検討	⇒	実施	⇒	⇒						
	(6) 財政運営の透明性の確保	① 財政状況の公表	継続	条例に基づく定期的な財政状況及び法に基づく健全化判断比率等の公表に引き続き取り組み、財務書類4表についても精緻化を図りながら作成・公表に努める。	「市財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づく財政状況の公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	—	情報の共有	市民協働実現の一助	財政課		71
					「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等の公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
					財務書類4表の作成・公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						

重点推進項目	具体的推進項目	取組項目	1次大綱 からの区分	内 容	個別的取組項目	実 施 年 度					目標値等		効果額等	担当課	関係課	管理 No.						
						H23	H24	H25	H26	H27	現在	目標										
4 市民協働による行政運営の推進	(1) 市民と行政の役割分担	① 役割分担の明確化	新規	市民ニーズが多様化し、行政主体の運営にいずれ限界がくることも予測されることから、市民や市民団体、NPO、民間とのパートナーシップにより市民サービスの提供を行うことも必要であり、市民と行政の役割分担の基準を策定する。	公的サービス基準と外部移管基準について作成	検討	⇒	実施			－	基準の策定	市民サービスの提供	総 務 課	全 課	72						
		② 各種団体事務の見直し	新規	市では多くの団体事務局・会計を担当しているが、団体の自主性・自立性の確保から、設立経緯や目的等を鑑みながら、団体事務局・会計の関与基準の策定を目指す。	事務局等を担っている団体の把握及び団体の設立経緯と目的の把握	検討	⇒	実施									－	基準の策定	各団体の自主性・自立性の確保	総 務 課	全 課	73
					関与基準策定の基本的事項の検討			実施														
					関与基準とスケジュールの作成				検討	実施												
					(2) 協働によるまちづくりの推進	① パブリックコメント制度の推進	継続	行政情報を市民と共有し、政策決定過程において市民からの意見を聴取することは不可欠であることから、パブリックコメント制度の積極的活用に向け、実施要綱等も視野に入れ、本格的検討を進めていく。	作業手順・公開手法等運用方針の策定	検討	⇒	⇒			3件	10件	市民との情報の共有	市 長 公 室	全 課	74		
	② 協働推進のしくみづくり	新規	地域の課題について、住民自らが問題を解決する組織づくりをすとともに、行政が行う支援体制を整備し、役割を明確にした新しい「協働によるまちづくり」を推進する。さらに、活動団体に対し必要な支援を行う。	庁内における運用管理等		検討	⇒	⇒	実施	⇒												
	(3) 情報共有の推進	① 総合計画進捗状況の公表	新規	市総合計画の進捗状況を市政だよりや市ホームページ等の広報媒体を活用して公表する。		実施計画進捗状況の公表					検討	実施	－	進捗状況の公表	市民と市政情報の共有	企 画 課	全 課	76				
		② ICTを活用した情報発信	新規	市民に対する説明責任を果たし、必要な情報を共有するため、インターネット等の活用を含め、わかりやすく速やかに行政情報を公開・提供する。																		